

街なみ環境整備事業

補助金交付の手引き



目次

1. 黒磯本通り周辺街なみ環境整備事業について	…2
2. 街なみ環境整備事業補助金について	…5
3. 補助金交付の流れ	…7
4. 補助金交付に必要な書類について	…8
5. 交付申請フロー	…9
6. Q&A	…10
～添付資料～	
○様式の書き方（変更がない場合）	…12
○様式の書き方（申請内容を変更する場合）	…17
○様式の書き方（補助金の交付を中止する場合）	…19

1. 黒磯本通り周辺街なみ環境整備事業について

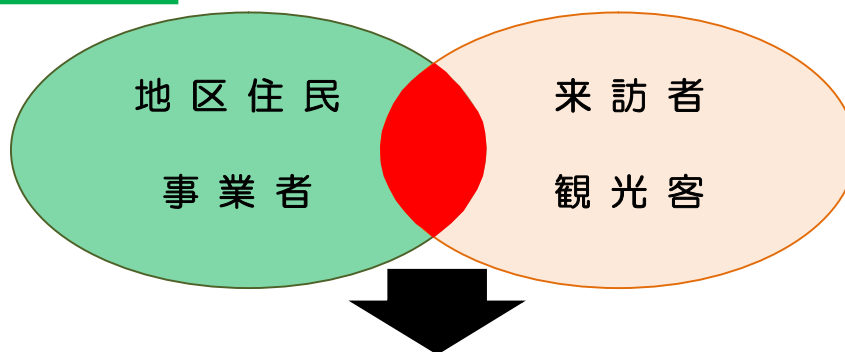
◆街なみ環境整備の目的

黒磯駅周辺の中心市街地の活力を高め、暮らしやすく賑わいのある街を目指し、地域の個性、歴史文化を活かしてまちの魅力や価値を高めるため、本市の北の玄関口にふさわしい魅力ある街なみづくりを形成することを目的としています。

◆街なみ環境整備事業実施の背景

現在、黒磯駅前には年々人口が減少しており、高齢化の進行も進んでいます。また、空き地や空き家の増加に伴い、市街地の空洞化や密度の低下が問題となっており、都市機能が喪失し、地域の活力が低下してきています。そこで、官民連携による賑わいの創出、コミュニティの再生、地域の個性を活かしたまちの魅力発信をしようとして、街なみ環境整備事業を実施することになりました。

◆まちなみの整備の効果



○歩きやすさや心地よさなど快適性や安全性の向上

○街の魅力を高める、まちのイメージアップ

○地区で暮らすことへの愛着、喜びを感じる

○住みやすさの向上、住み続けたいと思える

○人をひきつけ、まちに来たくなる、住みたいと思えるまちに…



◆基本方針

心地よさの感じられる、

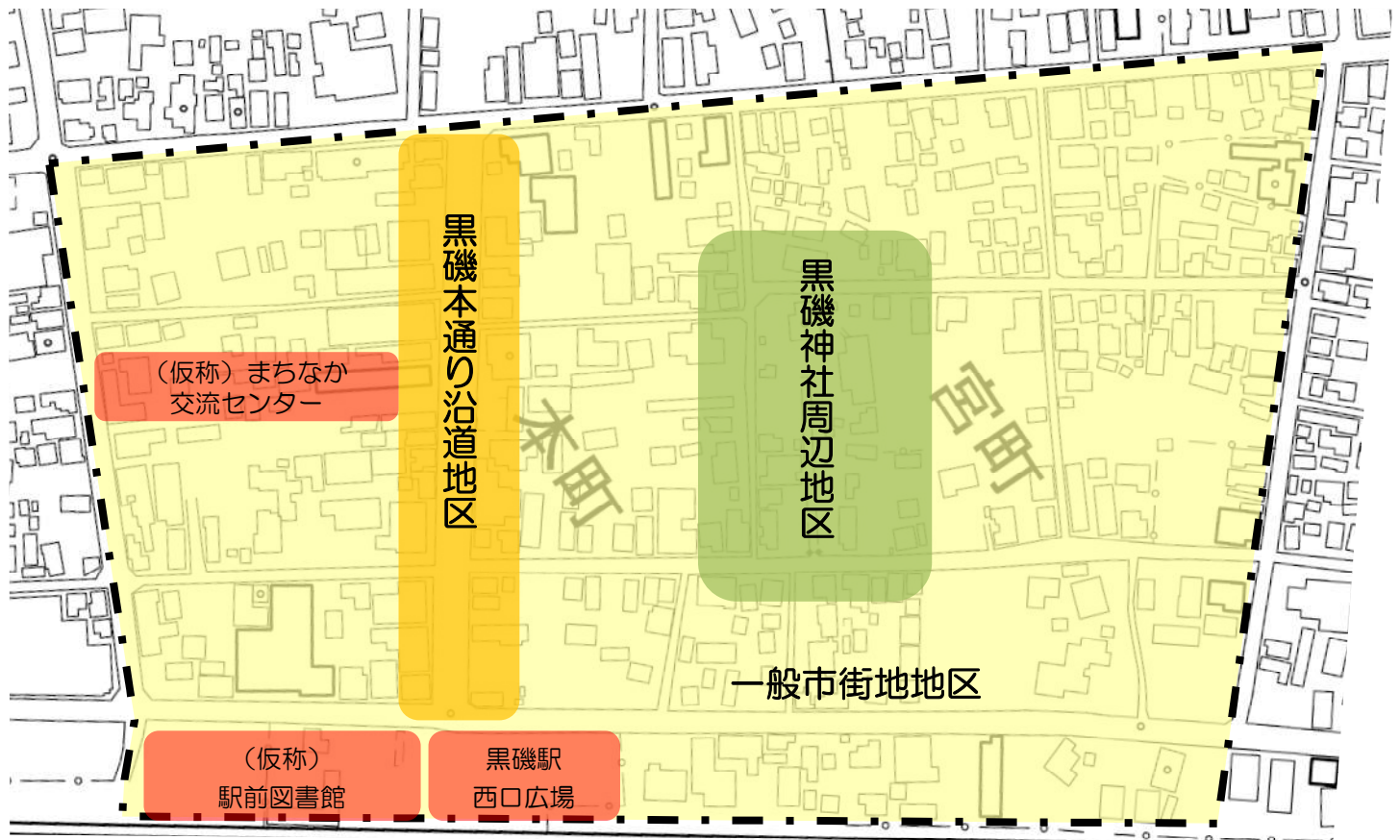
明るく開放的で魅力あるまちなみの創出

○本市の北の玄関口にふさわしい風格と風情あるまちなみを形成する

○今ある良いものを活かしながら、魅力あるまちなみを形成する

○暮らしやすさと活力を支え、交流を育む回遊環境を形成する

◆街なみ環境整備促進区域



◆街なみづくりの方針



黒磯本通り沿道地区

- 黒磯駅前の賑わいや交流を育む、秩序ある魅力的な街なみづくり
- 空の感じられる開放的な明るい街なみづくり
- 様々な商業施設の集積を活かした、歩いて楽しい表情豊かな街なみづくり
- 穏やかさの中に活力が感じられる心地よい街なみづくり

黒磯神社周辺地区

- 黒磯神社の豊かな緑と歴史文化を基調とした風情ある街なみづくり
- 快適性と暮らしやすさを支え、緑に囲まれた、歩いていて心地よい街なみづくり

一般市街地地区

- 街なみの統一感や地域の個性が感じられる街なみづくり
- 快適で潤いの感じられる、みどり豊かなゆとりある街なみづくり

◆街なみづくりの基準【簡略版】

地区	方針	基準
黒磯本通り沿道地区	秩序ある魅力的な街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・隣の建物と高さや連続性、見た目の調和を図りましょう ・壁や屋根の色を控えめにし、周囲との調和を図りましょう ・地域の歴史的資源（大谷石等）を積極的に活用しましょう
	明るい街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さを抑え、周囲の街なみとの調和を図りましょう ・街なみを壊すような屋上広告物は設置しないようにしましょう ・看板や広告物は、高さや大きさを抑え街なみに配慮しましょう
	表情豊かな街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に面する部分は明るく開放的な空間にしましょう ・賑わいやおもてなしを演出する軒下空間を創出しましょう ・看板・広告物のデザインの質を高め、街なみとの調和を図りましょう
	心地よい街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・小さなオープンスペースや植栽の設置など、歩行者が立ち寄って憩える空間づくりに努めましょう ・玄関まわりや駐車場での緑化など、まちを彩る演出をしましょう
黒磯神社周辺地区	風情ある街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に大谷石造等の蔵や塀などの歴史的な資源がある場合には、これを保全し、通りから見えるよう建物の配置や高さ等を配慮するなど、地域の歴史的資源を積極的に活用しましょう ・通りから見える外壁や外構部等に地域の伝統的な意匠や伝統的に使用されている材料を用いるなど、地域の個性を継承・演出しましょう（大谷石など） ・建物の高さや規模を低く抑え、神社景観との調和を図りましょう
	心地よい街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関まわりや駐車場での植栽を施しましょう。植栽は、和風の植栽を演出できるものにしましょう ・神社周辺の道路に面して、小さなオープンスペースや植栽の設置など、歩行者が立ち寄り、憩える空間づくりに努めましょう
一般市街地地区	個性が感じられる街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の街なみと建物全体のバランスを考慮したデザインにしましょう ・建物の高さは周囲の街なみ景観との調和を図り、著しく突出した高さとしないようにしましょう ・看板・広告物の高さ、表示面積を抑え、街なみから突出させない
	みどり豊かなゆとりある街なみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の緑化を推進し、通りから見て緑豊かな外観となるよう努めましょう ・玄関まわりや駐車場での植栽を施しましょう。樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な育成が可能となるよう植栽地盤を工夫しましょう

2. 街なみ環境整備事業補助金について

街なみ環境整備事業補助金とは？

街なみ環境整備促進区域内で、「黒磯本通り周辺街づくり協定」が締結されました。これより、「那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱」に沿って次の区分に該当する整備を行う場合は補助の対象となります。各項目の補助額は、補助対象経費の3分の2以内または、以下の補助限度額のいずれか少ない額となります。

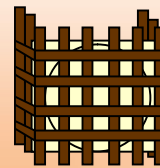
建築物等外観修景事業



建築物等の新築、改築、修繕等の工事

補助限度額
200万円

建築設備等修景事業



室外設備、広告物等の除去、隠蔽など

補助限度額
100万円

※ 公道等から見える外観部分に係わる工事を補助対象とします。

外構修景事業



門、塀、柵、植栽、街灯等の整備

補助限度額
200万円

注意事項

- ① 利用できる補助金の種類は、上記3種類のうち1種類のみです。
- ② 補助金を活用した整備をお考えの方は、業者に相談する前に、市に実施しようとする事業が補助対象となるかご相談ください。
- ③ 市に相談がないまま契約してしまうと、補助金を交付できません。
- ④ 補助金交付を希望される場合、「那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱」により交付申請書及び添付書類の提出が必要です。
- ⑤ 協定の同意がない場合は、補助の対象となりません。
- ⑥ 交付決定がされる前に契約や着工してしまうと、補助の対象となりません。
- ⑦ 補助金の申請者が多い場合は、抽選により補助金の交付者を決定する場合があります。

補助金交付金額の算定例

建築物等外観修景事業

建築物等の新築、改築、修繕等の工事の場合



90万円の修繕等の工事をする時



300万円の修繕等の工事をする時



500万円の修繕等の工事をする時



協定内容等に沿っていない工事をした時

建築設備等修景事業

室外設備、広告物等の隠蔽工事の場合



30万円の隠蔽等の工事をする時



150万円の隠蔽等の工事をする時



250万円の隠蔽等の工事をする時



交付決定前に契約してしまった場合

外構修景事業

門、塀、柵、植栽、街灯等の整備の場合



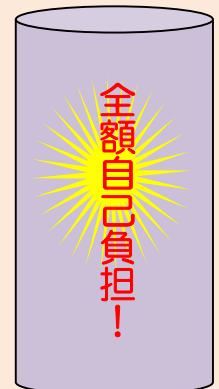
60万円の整備工事をする時



300万円の整備工事をする時



500万円の整備工事をする時

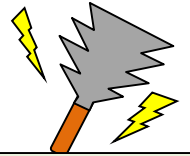


協定内容等に沿っていない工事をした時

3.補助金交付の流れ



補助金を使って修景をしよう！



①現況写真を持って、改修内容、建築物等の中の箇所を改修したいか等、市に相談します。補助対象となるか判断させていただきます。

②建築会社等から見積もりを取ります。この時、業者に協定等の趣旨を説明し、協定等に沿った修景案を作ってもらいます。※市から特定の業者紹介はできません。

③修景案や見積もり等を持って、市に相談します。この時、協定等に沿った工事内容となっているかどうか判断させていただきます。
※沿っていないと判断された場合、補助金を交付できません。

④協定等に沿っていると判断した場合、市に交付申請書を提出していただきます。

⑤提出していただいた書類を確認し、補助金交付対象の内容等を審査します。

※補助金申請者が多数の場合は、抽選により補助金交付決定者を決めます。

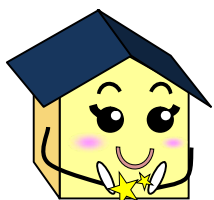
⑥結果については交付決定通知書の送付をもってお知らせいたします。
※この通知を出される前に設計に着手してしまうと、補助金を交付できませんのでご注意ください。

⑦交付決定通知書を受け取ったら、建築会社等と契約し、工事に着手します。

⑧工事が完了したら、市に実績報告書を提出します。

⑨提出していただいた書類等をもとに、協定等に沿って整備されたか確認し、補助金の額を確定します。補助金確定額は、補助金確定通知書で通知します。
※工事内容の確認のためお宅に伺う場合があります。

⑩補助金確定通知書に記載された補助金確定額を、補助金請求書で請求します。
※記載内容に間違いがないようご注意ください。



指定された口座に補助金が振り込まれます。
※手続き上 2 週間程度の期間をいただきます。



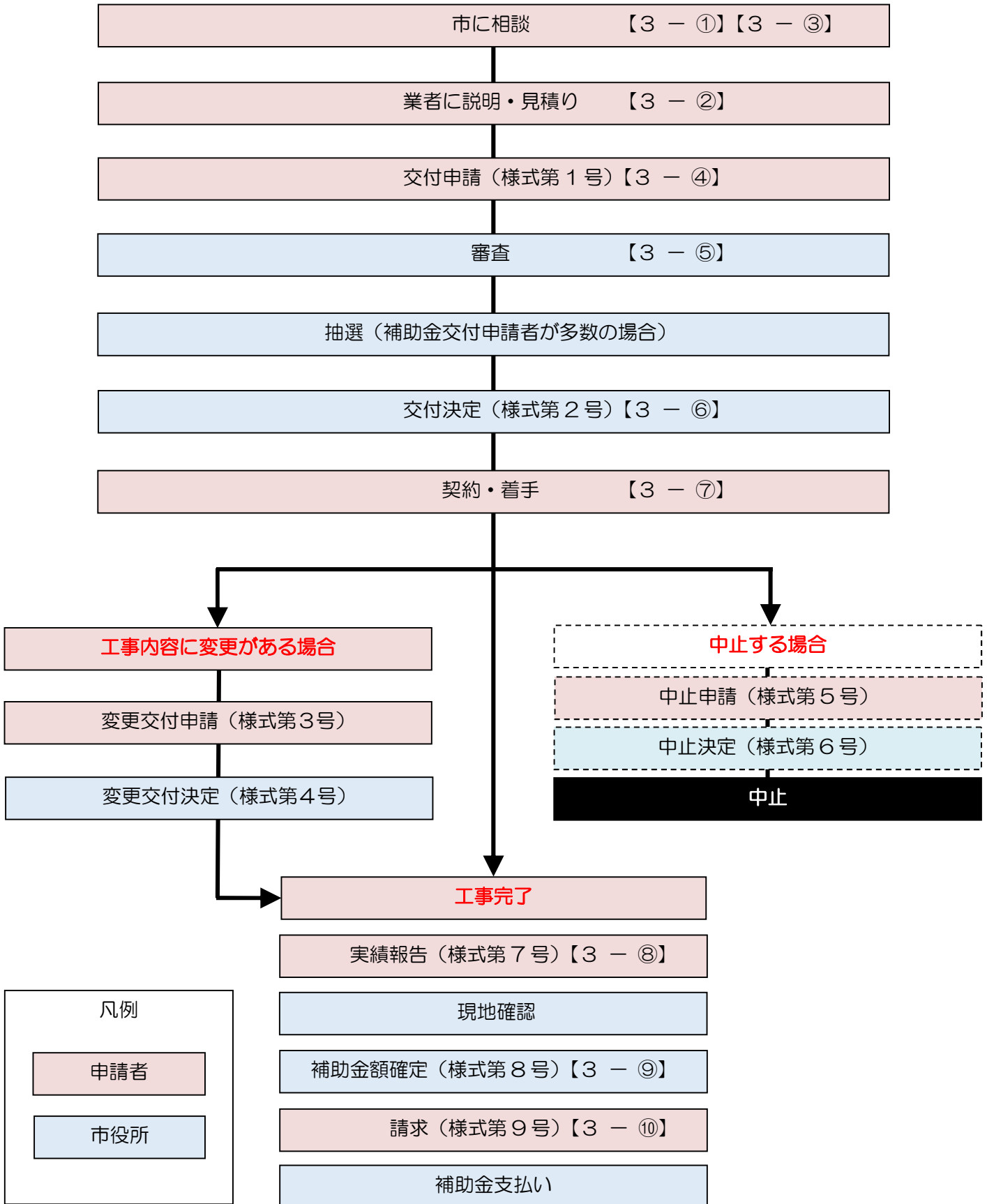
4. 補助金交付に必要な書類について

◎…出していただく書類 ○…市から通知される書類 (◎) (○) …変更した場合

	当初	変更	中止
街なみ環境整備事業補助金交付申請書 【様式第1号】 ※位置図、設計図書、補助対象経費に係る見積書の写し、現況写真、その他必要な書類	◎	◎	◎
街なみ環境整備事業補助金交付決定通知書 【様式第2号】	○	○	○
街なみ環境整備事業補助金変更交付申請書 【様式第3号】 ※位置図、設計図書、補助対象経費に係る見積書の写し、現況写真、その他必要な書類		◎	(◎)
街なみ環境整備事業補助金変更交付決定通知書 【様式第4号】		○	(○)
街なみ環境整備事業補助金中止申請書 【様式第5号】			◎
街なみ環境整備事業補助金中止決定通知書 【様式第6号】			○
街なみ環境整備事業補助金実績報告書 【様式第7号】 ※経費精算内訳書、支払証明書（領収書等の写し）、契約書の写し、完了写真、その他必要な書類	◎	◎	
街なみ環境整備事業補助金確定通知書 【様式第8号】	○	○	
街なみ環境整備事業補助金請求書 【様式第9号】	◎	◎	

◆補助金を補助対象事業の用途以外に使用した時や、補助金の交付決定の内容等の規定に違反した場合、街なみ環境整備事業補助金交付決定取り消し通知書【様式第10号】が市から通知され、補助金の交付が取り消されます。

5. 交付申請フロー



6. Q&A

Q：補助金3種類（建築物等外観修景、建築設備等修景、外構修景）を全て利用して工事できるの？

A：利用できる補助の種類は1つのみです。

Q：協定の同意をしていないと補助金は使えないの？

A：街なみ環境整備事業補助金の利用には、協定の同意が必要です。

Q：どんな工事が対象になるの？

A：道路などから見える部分（概ね20m程度）で、協定等の内容に合っているものであれば対象となります。しかし、事前にご相談いただかないと補助金を交付できませんのでご注意ください。

Q：補助金を使って工事したけど、イメージと違ったのでまた工事をしたい！協定内容に沿っていればもう一度補助金をもらって工事できるの？

A：協定等の内容に合っている場合でも、1棟につき1回しか補助を出せません。

Q：店舗でなく住宅の修繕に補助金を活用したい！

A：住宅の修繕についても、協定に同意した方であれば補助金を申請できます。

Q：大掛かりな店舗の改修工事をしたい！補助金は出るの？

A：見える部分であれば補助対象となりますが、内装や家具等は対象となりませんのでご注意ください。

Q：自宅と倉庫を修景したい。2つとも補助金の対象となるの？

A：別棟であれば2棟とも対象となります。

Q：相談せず修景してしまったけれど、協定内容に沿っているのに補助金をもらえないか？

A：相談がないまま着手されてしまった場合、補助金を交付することはできません。全額自己負担となります。

～ 添付資料～

様式の書き方（変更がない場合）



様式第1号（第7条関係）

令和5年11月1日

那須塩原市長 様

申請者 住所 栃木県那須塩原市〇町〇-〇
 氏名 那 塩 太 郎 印
 電話番号 0000-00-0000

街なみ環境整備事業補助金交付申請書

街なみ環境整備事業補助金の交付を受けたいので、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します

申請額	1,400,000 円 ←	補助対象経費の2/3 または補助限度額以下 (1,000円未満切り捨て)
補助対象経費	2,100,000 円 ←	実際にかかる経費
事業実施場所	那須塩原市〇町〇-〇	
事業区分	建築物等外観修景事業・建築設備等修景事業・ 外構修景事業	
事業実施予定期間	令和5年12月1日 ~ 令和6年1月12日	
施工業者名	〇〇〇〇会社	
施工業者住所	〇〇市〇〇町〇-〇	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費に係る見積書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類 <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 10px;"></div>	



様式第2号（第8条関係）

那塩指令第△△号
令和5年11月13日

申請者 住所 栃木県那須塩原市〇町〇-〇
氏名 那塩 太郎 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎 

街なみ環境整備事業補助金交付決定通知書

令和5年11月1日付けで申請のあった街なみ環境整備事業補助金の交付について、次のとおり決定したので、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第8条第3項の規定により通知します。

1 事業区分 **建築物等外観修景事業**

2 事業実施場所 **那須塩原市〇町〇-〇**

3 交付の可否 交付する
 交付しない
理由

()

4 交付決定額 **1,400,000円**



令和6年1月15日

那須塩原市長 様

申請者 住所 栃木県那須塩原市〇町〇-〇
 氏名 那 塩 太 郎 ㊞
 電話番号 0000-00-0000

街なみ環境整備事業補助金実績報告書

令和5年11月13日付け那塩指令第△△号で交付決定のあった街なみ環境整備事業補助金について、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添えて報告します。

変更申請を行った場合は、
 変更後の内容を記載してください。

交付決定額	1,400,000円
補助対象経費	2,100,000円
事業実施場所	那須塩原市〇町〇-〇
事業区分	<u>建築物等外観修景事業</u> 建築設備等修景事業・ 外構修景事業
事業実施期間	令和5年12月1日 ~ 令和6年1月12日
施工業者名	〇〇〇〇会社
施工業者住所	〇〇市〇〇町〇-〇
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 経費精算内訳書 <input checked="" type="checkbox"/> 支払証明書（領収書等の写し） <input checked="" type="checkbox"/> 契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 完了写真 <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">[]</div>

様式第8号（第12条関係）



那塩指令第□□号
令和6年1月22日

申請者 住所 栃木県那須塩原市○町○-○
氏名 那塩 太郎 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎 

街なみ環境整備事業補助金確定通知書

令和6年1月15日付けで実績報告のあった街なみ環境整備事業補助金について、次のとおり額を確定したので、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第12条の規定により通知します。

- | | |
|----------|--------------|
| 1 補助金の名称 | 街なみ環境整備事業補助金 |
| 2 補助金確定額 | 1,400,000円 |



様式第9号（第13条関係）

令和6年1月26日

那須塩原市長 様

申請者 住所 栃木県那須塩原市〇町〇〇
氏名 那 塩 太 郎 印
電話番号 0000-00-0000

街なみ環境整備事業補助金請求書

令和6年1月22日付け那塩指令第□□号で確定通知のあった街なみ環境整備事業補助金について、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第13条の規定により次のとおり請求します。

- 1 請求金額 1,400,000円
- 2 補助金確定額 1,400,000円
- 3 振込先

補助金確定額以下の金額を記入してください。

様式第8号の2補助金確定額の金額を記入してください。

金融機関	<input checked="" type="radio"/> 銀行 <input type="radio"/> 信用金庫 <input type="radio"/> 信用組合 <input type="radio"/> 農協 <input type="radio"/> 本店 <input checked="" type="radio"/> 支店 <input type="radio"/> 出張所 <input type="radio"/> 支店
預金種別	<input checked="" type="radio"/> 普通 ・ 当座
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(ふりがな) 口座名義人	なしお たろう 那 塩 太 郎

お間違いのないよう、よく確認して記入してください。

様式の書き方（申請内容を変更する場合）



様式第3号（第9条関係）

令和5年12月11日

那須塩原市長 様

申請者 住 所 栃木県那須塩原市〇町〇-〇
氏 名 那 塩 太 郎 印
電話番号 0000-00-0000

街なみ環境整備事業補助金変更交付申請書

令和5年11月13日付け那塩指令第△△号で交付決定のあった街なみ環境整備事業補助金について、次のとおり変更したいので、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。


変更内容及び理由	工事費の増額及び事業実施予定期間の延長
変更申請額	2,000,000円
補助対象経費	3,000,000円
事業実施場所	那須塩原市〇町〇-〇
事業区分	建築物等外観修景事業・建築設備等修景事業・ 外構修景事業
事業実施予定期間	令和5年12月1日 ～ 令和6年2月13日
施工業者名	〇〇〇〇会社
施工業者住所	〇〇市〇〇町〇-〇
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費に係る見積書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">[]</div>

様式第4号（第9条関係）



那塩指令第××号
令和5年12月18日

申請者 住所 栃木県那須塩原市〇町〇-〇
氏名 那塩 太郎 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎 

街なみ環境整備事業補助金変更交付決定通知書

令和5年12月11日付けで申請のあった街なみ環境整備事業補助金の変更について、次のとおり決定したので、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

1 事業区分 **建築物等外観修景事業**

2 事業実施場所 **那須塩原市〇町〇-〇**

3 変更承認の可否 承認する
 承認しない

理由

()

4 変更後の交付決定額 **2,000,000円**

様式の書き方（補助金の交付を中止する場合）



様式第5号（第10条関係）

令和5年12月1日

那須塩原市長 様

申請者 住 所 栃木県那須塩原市〇町〇-〇
氏 名 那 塩 太 郎 ㊞
電話番号 0000-00-0000

街なみ環境整備事業補助金中止申請書

令和5年11月13日付け那塩指令第△△号で交付決定のあった街なみ環境整備事業を中止したいので、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により申請します。

- 1 事業区分 **建築物等外観修景事業**
- 2 事業実施場所 **那須塩原市〇町〇-〇**
- 3 交付決定額 **1,400,000円**
(変更がある場合は、変更後の額)



様式第6号（第10条関係）

那塩指令第△◇号
令和5年12月11日

申請者 住所 栃木県那須塩原市〇町〇-〇
氏名 那塩 太郎 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎 

街なみ環境整備事業補助金中止決定通知書

令和5年12月1日付けで申請のあった街なみ環境整備事業の中止について、次のとおり決定したので、那須塩原市街なみ環境整備事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

- 1 事業区分 **建築物等外観修景事業**
- 2 事業実施場所 **那須塩原市〇町〇-〇**
- 3 中止承認の可否 承認する
 承認しない
理由

()

- 4 交付決定額 **1,400,000円**
(変更がある場合は、変更後の額)

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

那須塩原市建設部都市建設課都市整備係

Tel : 0287-62-7160

Fax : 0287-62-7224

Mail : toshikensetsu@city.nasushiobara.tochigi.jp

市ホームページ URL (右の QR コードからもアクセスできます) :

https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/tkensetsu/toshikeikaku_kaihatsu_kenchiku/1/4361.html

↓市ホームページ

